



三鷹市会計年度任用(月額)職員

市史編さん専門員募集要項

(令和8年度 任用)

1 募集人員

3人

2 受験資格

日本歴史学、民俗学、地理学、博物館学等を専攻し、大学院を修了若しくは修了見込みであること又はこれらと同等の知識及び経験を有すること

なお、同等の知識及び経験とは、次のア～ウのいずれかに該当すること

ア 大学を卒業し、学芸員資格取得又は市史に関する実務経験がある者

イ 博物館、公文書館又は図書館、上記の学問分野に関する研究機関・研究室などの勤務経験がある者

ウ 上記の学問分野に関する論文執筆実績がある者

※ 市史編さん専門員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員です。

※ 次に該当する方は受験することができません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込手続

(1) 申込期間 令和8年1月26日(月)～令和8年2月24日(火)※必着

(2) 申込方法

下記ア～エの書類を受験者本人が作成のうえ、上記の申込期間内に三鷹市スポーツと文化部生涯学習課（以下「生涯学習課」という。）へ持参するか、特定記録郵便で郵送してください。

ア 受験申込書兼履歴書

イ 自身の専門分野に関する調査・活動等履歴

ウ 報告書・論文等執筆歴

エ 作文

(3) 作成上の留意事項

ア 受験申込書兼履歴書には写真（縦4cm×横3cm、最近3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

イ 作文は、「これまでの経験を三鷹市でどのように活かすか」をテーマに、指定用紙に1200字程度で書いてください。

ウ 受験申込書兼履歴書及び作文用紙の様式は本市ホームページでダウンロードするか、生涯学習課で入手してください。

エ 自身の専門分野に関する調査・活動等履歴、報告書・論文等執筆歴の書式は不問とします。

(4) その他の注意事項

ア 持参の場合、窓口での申込受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分～午後5時15分とします。

イ 受験申込書兼履歴書等に不備があるため、申込期間内に申込が終了せず受験できない場合や、郵便による事情等により手続ができなかった場合は、本市は一切責任を負いません。

ウ 任用選考に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

4 業務内容及び必要な能力・経験

(1) 業務内容

ア 市史編さんに関する資料の収集、整理、調査、記録作成、報告書作成、収蔵品の保存、管理等

イ 市史編さん委員会に関する、編集会議、専門部会の会議の運営や委員、他機関及び関係団体との連絡調整等

ウ 情報発信や刊行物の発行、講演会の開催等の企画・広報に関すること

(2) 必要な能力・経験

調査・研究能力、文化財の取り扱いや保存・管理に関する知識、接遇能力、Word、Excelなど基本的なパソコン操作能力。Adobeなどのデザイン系ソフトの操作ができると尚可。車の運転ができる方だと尚可。古文書の解読・整理能力、民俗学等の聞き取り調査の経験があると望ましい。

5 勤務場所

三鷹市役所第2庁舎（三鷹市野崎1-1-1）及び生涯学習課が指定する場所

6 勤務条件等

(1) 勤務日 月～金曜日のうち①4日又は②5日

(2) 勤務時間 ①午前8時30分～午後5時（実働7.5時間）
②午前9時～午後4時（実働6時間）

(3) 休憩時間 60分（正午～午後1時）

(4) 年次有給休暇 三鷹市会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき、任用時に付与します。

(5) 社会保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・災害補償制度の適用あり

7 報酬及び手当

(1) 報酬（月額報酬以外に、別途交通費を月150,000円以内で支給します。）

月額 258,700円 ※令和8年4月1日予定

(2) 手当

一定の要件を満たす場合に、期末・勤勉手当を支給します。

※常勤職員の給与改定等の状況により、報酬等は改定される場合があります。

8 任用期間（予定）

令和8年4月1日～令和9年3月31日（規定により、公募によらない再度の任用を市史編さん事業期間中に限り行う場合があります。）

9 選考方法

(1) 第一次選考

書類による選考を行います。

(2) 第二次選考

面接選考を行います。詳細については、第一次選考合格者の方へ通知します。

10 合否通知

第一次選考、第二次選考とも郵送により受験者全員に通知します。

11 その他

この選考において三鷹市スポーツと文化部生涯学習課が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はいたしません。但し、採用に関する個人情報は人事情報として使用します。

12 問合せ先

三鷹市スポーツと文化部生涯学習課市史編さん担当

郵送先：〒181-8555 三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号

電話：0422-29-9862

メール：shogai@city.mitaka.lg.jp

市役所までのアクセス

- 三鷹駅南口からお越しの方（バスで 10 分程度。徒歩では 25 分程度かかります）
次のいずれかのバスにご乗車ください。いずれも、「三鷹市役所前」下車すぐです。
 - ・ 3 番バス乗り場から京王バス「鷹 66」系統（調布駅北口行き）
 - ・ 7 番バス乗り場から小田急バス「鷹 54」系統（仙川行き）・「鷹 61」系統（調布駅北口行き）・「鷹 62」系統（晃華学園東行き）
 - ・ 8 番バス乗り場から小田急バス「鷹 59」系統（三鷹駅行き・循環）
- 吉祥寺駅公園口（JR、京王井の頭線）からお越しの方（バスで 15 分程度）
次のいずれかのバスにご乗車ください。いずれも、「三鷹市役所前」下車すぐです。
 - ・ 3 番バス乗り場から小田急バス「吉 01」系統（武蔵境駅南口〔大沢経由〕行き）
 - ・ 4 番バス乗り場から小田急バス「吉 06」系統（調布駅北口〔神代植物公園前経由〕行き）
 - ・ 8 番バス乗り場から小田急バス「吉 14」系統（調布駅北口〔航研前経由〕行き）
- 武蔵境駅南口（JR、西武多摩川線）からお越しの方（バスで 20 分程度）
次のバスにご乗車ください。「三鷹市役所前」下車すぐです。
 - ・ 4 番バス乗り場から小田急バス「吉 01」系統（吉祥寺駅行き）
- 調布駅北口（京王線）からお越しの方（バスで 25 分程度）
次のいずれかのバスにご乗車ください。いずれも、「三鷹市役所前」下車すぐです。
 - ・ 11 番バス乗り場から小田急バス「吉 14」系統（吉祥寺駅〔航研前経由〕行き）又は京王バス「鷹 66」系統（三鷹駅南口行き）
 - ・ 12 番バス乗り場から小田急バス「吉 06」系統（吉祥寺駅〔神代植物公園前経由〕行き）